

院内トリアージ実施料の算定について

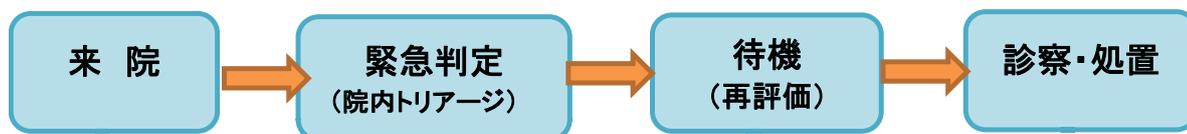
当院では、夜間・休日または深夜において、受診された初診の患者さま(救急車等で緊急に搬送された方を除いて)に対して、来院後に速やかに症状の緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させていただきます。

救急外来で診察を行う患者さまに、看護師または医師が予め症状を確認させていただき、診察の優先度を決定させていただきます。これを院内トリアージと言います。

診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定されるものであり、受付された順番での診察とは限りません。従いまして、場合によっては診察までの待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。また、救急外来の混雑の状況により、必ずしもすぐに対応できない場合がありますのでご了承ください。

| 救急診療を優先すべき重症度の判定基準(START法に準拠) | | |
|-------------------------------|----------------------|-------|
| 区分 | 内容 | 再評価時間 |
| 緊急 | 直ちに治療開始が必要な状態 | 直ちに |
| 準緊急 | 急を要する状態ではあるが、超緊急ではない | 約15分毎 |
| やや緊急 | 治療開始までの多少の猶予がある | 約60分毎 |

【受診の流れ】



院内トリアージ実施料・・・300点(10円/点)

(例)3割負担の患者さまの場合・・・(300点×10円)×3割=900円

★ 院内トリアージとは・・・？

救急来院された時点で、患者さまの状態を評価して、重症度や緊急度を判断し、診療の優先順位を決定する方式です。早急に診療が必要な重症の患者さまが、長時間お待ちいただくことなく、診察を受けていただけます。緊急性が低いと判断された患者さまに対しても、経過を観察して再評価させていただきます。